

*「田村明 「市民の政府」への道 後編」(2020年3月予定)に向けて、逗子市まちづくり懇談会の議事録(1986年10月~1993年3月)を読む

1. 議事録から読み取れる、田村明の言動

- ① 懇談会の位置づけをよりよいものにするための枠組み設定の努力(他の委員会で議論されていることの情報共有、など)をしている
- ② 市民の委員の積極的な発言を促し(「素人だからといって遠慮することはない」、市民の委員の意見に耳を傾けている。

2. 議事録から読み取れる、田村明の「市民」の位置づけ

- ① 行政の計画や方針の策定段階から「市民」に参画してもらいたいという富野市長の考え方に賛同している
- ② 「市民」の意見は、「市民」が日々の生活や活動の中で気がついたことで、それを行政に伝えることはいいことである。「専門家」といえども、その分野の「専門家」にすぎないから、「市民」が気がついたことと「専門家」が気がついたことは、本質的に等価である(「専門家」も「市民」の一人である)
- ③ 「市民」の意見は、そのまま政策や計画になるとは限らない。逗子市には逗子市の課題があり、財政的制約や実施能力、政策実現による効果、などを勘案して、もっともよい政策や計画がつけられ、実行されなければならない。その過程で、「市民」の意見は検討の材料となる
- ④ ③のプロセスが大切で、その現場に「市民」が参画してもいいが、しない場合は、「市民」が納得できる説明をする必要がある(行政の透明性)。また、そのプロセスにおいて、行政の組織の縦割りによる制約にならないよう努力する必要がある(行政の総合性)

3. 以上から読み取れる、田村明の「市民」と「市民の政府」論

- ① 田村明は、『現代都市読本』(1994年)で、「市民」を「自らも、その地域を作り運営することに参画し、責任も持とうとする人々」「自立した意見を持ちながらも、相違のある他人を認め、相違を越えていかに共同体を作り運営できるかを心掛けている人々」といっている
- ② 田村明が思い描いている「市民」とは、ジャン=ジャック・ルソーの『社会契約論』を認め、そうした社会規範に基づき行動する人のことである、と考えられる。ルソーは、この本で、自ら主張するが自らの主張を一旦放棄して共同体の「一般意志(Volonté générale)」に従う、ということをしている。田村が『現代都市読本』の「自立した…」でいっている内容は、ルソーのこの考え方を田村流に平易にいかえたものと解釈できる
- ③ 上に書いた2. ③のプロセスが正しく行なわれることが、田村明が考えた「市民の政府」であると考えられる
- ④ 田村明は、市民をそう定義づけたが、それ以上、「市民」とは何かという議論をすることに時間をかけず、自らはその考え方を行政に実現するための方法を「市民の政府」論という形で表現したのだと思われる